

公益社団法人 滝川市シルバー人材センター会報

かがやき

社会参加によって高齢者パワーの価値が輝く



第 27 号



サンライフ滝川は、平成31年3月31日で31年間の歴史に幕を閉じます。

シルバー人材センターは、オープンから委託されてきましたサンライフ滝川の運営・管理も終了します。

今後は、会員のためにトレーニング室・研修室・会議室等をシルバー人材センターが運営・管理します。

目 次

理事長のあいさつ「新しい時代に向かって」	2
配分金の改定について	2
ボランティア活動・会員の作業風景	3
滝川市シルバー交友会会員募集	4
職員紹介	4
編集後記	4

(題字揮毫：諏訪橋夫 号白村)

会員大募集

平成25年4月1日現在で342人いた会員も30年4月1日には266人と5年間で76人減少し、1年の平均では約15.2人が減少しています。

全国シルバー人材センター事業協会は、第2次会員100万人達成計画を策定し、計画では当シルバーは、31年度では286人、33年度では314人、平成36年度には371人の会員数の達成を目指すものです。

会員皆さんの知人・友人にぜひ、シルバーに入会するよう勧誘をお願いします。

新しい時代に向かつて

(公社)滝川市シルバー人材センター



理事長
工藤 孝之

会員の皆様には、益々ご健勝で、ご活躍のこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、9月6日に胆振東部地震が発生し、北海道では初めてとなる震度7を観測し、甚大な被害を受け、道内の全域が停電(ブラックアウト)という事態になり、日常生活など大変な不便を余儀なくされましたが災害への備えの重要性が高まりました。さて近年、少子高齢化が急速に進む中、国内経済は緩やかに上昇傾向にあると言われておりますが、地方では、いまだ、その影響が感じられない状況であり、今後活力ある地域社会を維持していくためには、高齢者が生涯現役、そして多様な形で社会参加し、元気に働き続けられる社会の実現が必要不可欠となっております。

これらに対応するためには「会員の拡大」、「就業機会の拡大」が緊急の課題であり、第二次会員100万人達成計画が全シ協で策定され、その計画に基づき、当センターも一人でも多くの方が会員と

して入会していただくことに最大限努力を行ってまいります。

また、就業機会の拡大については、受託事業は減少傾向ですが、労働者派遣事業では件数、金額も大幅に伸びています。今後も新規就労先の開拓に努めてまいります。安全就業については、当センター

では、重篤事故は発生しておりませんが、傷害や損害事故の撲滅のため、「安全はすべてに優先する」、「安全無くして就業なし」を合言葉に「自分の安全は、自分で守る」という意識が何より重要です。皆で心を合わせ「事故ゼロ」を目指しましょう。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神を基本とした「会員の拡大」をはじめ会員の一人ひとりが、その意義・役割を認識し、これらの重要課題の実現に努めてまいります。今年のご協力をお願いします。

今年の干支は十二支最後の「亥」年でイノシシは無病息災の意味が込められております。また、猪突猛進の言葉もあります。勢いよく目標に向かつて進んでまいります。

そして、4月30日で平成が終わりを迎え、5月1日から新しい元号がスタートする節目の年です。当センターも「新しい時代」に役員、会員の皆様が健康で生きがいを持って活躍されますことを祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

配分金を4月1日から改定します

平成30年11月1日開催の第2回理事会で配分金見積基準額の見直しが行われ、4月1日から改定します(4月1日作業分から適用)。

今回の配分金の改定理由は、前回、平成29年4月1日に改定しましたが、改定後の10月に最低賃金が3・05%アップ、30年には3・08%アップしました。

本年10月から消費税が2%アップすることが予定されていることや北海道内のシルバー人材センターの配分金の平均・最大・最小を調査し、総合的に検討し、改定しました。

配分金の平均で、10%程度アップします。29年度の配分金と比較すると約750万円増額になります。事務費は、75万円程度増額を見込んでいます。

なお、トラックや刈払機などの使用料は従前と同じです。

配分金以外の改正点
1点目が、市外の交通費についてです。

近隣の市町(一部除外あり)の就業場所へ自動車で行った場合に交通費として500円を会員に支給していましたが、4月からは「市外従事者費用」として市外で従事した会員に一律「現行の交通費の

金額」を支給します。よって従前は支給されていなかった会員の自動車に同乗していた会員にも支給することとしました。

これは、滝川市から当シルバー人材センターに補助金が交付されていることを考慮し、市外のお客様と市民とに差を設けるため、会員に「市外従事者費用」として支給することとしたものです。

2点目は、配分金及び事務費の見直し時期についてです。従前は、3年毎に改定をしてきましたが、31年度からは毎年、最低賃金の改定やシルバーの経営状況等を考慮し、改定が必要かどうか検討することとしました。

3年に一度の改定ですと改定幅が大きくなり市民の負担も大きくなることと最低賃金を速やかに配分金に反映できるようにと変更するものです。

新配分金の一覧表は、既に会員に配布しています。

就業先等で受注金額を聞かれた場合は、間違えることのないようお願いします。

発注者の市民から匿名で作業に対する苦情のお手紙が届いておりますので、不愉快な思いをさせることのないように十分注意してください。

作業中は、ヘルメットの着用を徹底するなど、安全就業の徹底をお願いします。

ポランティア活動

東公園の清掃と桜の苗木の植樹

昨年の5月26日に会員が東公園の清掃と桜の苗木の植樹のポランティアを行いました。



植樹は、平成19年から市から苗木の提供を受けて、今までに120本を植えました。皆さんも桜の開花時期に東公園にお立ち寄り下さい。

会員の作業風景

丸加山牧野バラ線張り

5月16日から4日間、6人で牛の放牧をするためにバラ線を張る作業を行いました。



虫が活動しない朝7時から作業を始めます。3人1組でバラ線を引っ張る人、それを固定する人3人の息が合わない作業です。

庭木や垣根の剪定

剪定は、3班に分かれて作業を行っています。樹木や果樹の種類によって剪定の時期があります。約330件の剪定を行いました。



技術と経験が必要な仕事です。高齢化や剪定・消毒などの維持経費が掛るとの理由から伐採が増え、毎年件数は減少しています。

空き地や施設の周辺の刈払い

刈払いは、北海道や市、企業、個人から約620件を受注していますが、7月、8月の暑い時期の作業が多いです。



昨年2件の物損事故があり、いずれも作業中に飛び石で車両のガラスを破損させたものです。ネットを使用し、損害事故を防ぎましょう。

東団地のポランティア除雪

2月16日に会員が東団地8戸のベランダの除雪や屋根の雪下ろしなどを行いました。



午前9時前に東団地に集合し、3班に分かれて除雪を行いました。昨年に比べ雪は少ないでしたが、屋根に1m近く積もった家もありました。

樹木や果樹、花などの消毒

5月から7月の3か月の間に1回から3回、地区ごとに消毒を行います。



3か月間で約640件の消毒を行うため、効率のよいスケジュールを組むことや雨が降ると消毒薬が流れてしまうので天候にも気を使います。

庭や花壇の除草(草取り)

除草は、約250件を受注していますが、高齢者化や核家族が進み、依頼が多くなっています。家の周りや花壇などの草取りの依頼が多いです。



ですが、作業ができる会員が少ないので、大変苦労しています。ご協力いただける会員は事務局までご連絡をお願いします。

屋根や敷地の除雪

個人や企業から屋根・車庫の雪下ろしやベランダや敷地の雪の除雪、寒い中での作業になります。今年は、雪が少ないですが、2



月末で約630件の依頼がありました。苦情の手紙が届きました。たばこの吸い殻が捨ててあった。言葉づかいが悪い。『おかあちゃん』と言われた。

事務局 からの 伝言板

職員紹介



事務局長
菊井 弘志
【平成30年4月1日採用】

昨年4月から勤務させて頂いて、もうすぐ1年が過ぎようとしています。

春の冬囲い外しから始まり、畑おこし、消毒、草刈り・草取り、塗装、冬の除雪、一年通して建物の管理、スーパへの派遣など仕事に対して就業会員が少ないのが頭の痛いところですが、仕事を依頼してくれた皆様から「本当によく働いてくれる。助かります。」と感謝のお言葉を頂いています。

作業している会員の皆様にお会いする余裕がなく、お名前とお顔を覚えられなくて大変申し訳ありません。

会員皆様の安全就業とご健康を祈りつつ、シルバーの発展にお役に立てるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

職員紹介



主 幹
永田 博明
【平成30年4月1日採用】

昨年4月2日から業務課に勤務し現在で11か月、業務の内容は10月までは剪定班、除草班、塗装班、運搬班の人員配置と仕事内容の確認、翌日の準備、現場で必要な物品の手配、作業日報の打ち込み等、11月後半からは、住宅の除雪の手配等に係わり、今は翌日の天気気がなる日々を送っています。

会員の皆さんは、今年は雪が少なくすこく楽だと言っていますがこれから気象に油断することなく注意が必要と思っています。

昨年は、仕事に追いかかれ四苦八苦しましたが、やっと少しづつ要領が分かりかけてきました。

元気で活発な会員の皆さんの無事故と健康を、そして依頼者の皆さんには喜んでいただける結果を提供してまいります。

職員紹介



事務員
長場 直美
【平成30年12月1日採用】

昨年12月1日から当センターの事務員としてお世話になり、数か月が経ちました。日々、戸惑うことばかりでしたが、職員の皆さんに色々教わりながら電話対応や請求書作成など、あつという間に時間が過ぎました。今は、少し職場の雰囲気にも慣れてきたので、今後は、毎日元気に就業している会員さんとも親睦を深めていきたいと思っています。また、実を言うと、最初はシルバー人材センターをよく知りませんでした。長年の経験と能力を持つ会員さんは社会と繋がりを持て、それを活かして地域の皆さんに喜ばれる素敵な仕事です。

今後は色々な人にその良さを知ってもらえるよう、センターの職員として努力していきたいと思

います。

滝川市シルバー 交友会会員募集

交友会は、会員の親睦・交流を図るとともに、地域の発展に寄与するため平成26年2月3日に設立されました。

会費は、年間1,200円です。

交友会では、秋の旅行や新年会を毎年開催しています。昨年は、新藤津村のしんしのつ温泉に行く予定でしたが、胆振東部地震の被害のため、中止になりました。

今年は、ゆっくりと温泉に入り、冷たいビールを飲みながら会員同士の親睦を深めたいと思います。

新年会は、1月25日に松尾ジンギスカン本店で33人が参加して開催されました。

余興として、ピンゴゲーム、ジャンケン大会を行い、豪華賞品が用意されていました。



閉会は、小椎尾さんの詩吟で幕を閉じ、新年会は盛会裏に終了しました。

まだ、交友会に入会されていない方は、入会をお待ちしています。

編集後記

センターの会報「かがやき」の発行は、平成26年3月20日から休刊状態でしたが、今回内容は不十分ですが、ともかく発行することが出来ました。

来年度からは1年に1回発行をしていきたいと思っています。

今までは、会報編集委員会委員に発行をお願いしていましたが、高齢のため編集委員会が解散されましたので、事務局が発行することになりました。

会報の編集に興味をお持ちの方、お手伝いを頂ける方は、事務局までお声掛けください。

滝川市シルバー人材センター会報
第 27 号
発行 公益社団法人滝川市シルバー人材センター
滝川市流通団地3丁目6-22
電話 23-4759番
FAX 23-5360番
発行日 平成31年3月15日
印刷 滝川印刷工業㈱
電話 22-2321番